

令和6年度市町村公営企業決算の概要

令和7年11月20日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

(注) 「法適用企業」とは地方公営企業法の適用を受ける企業、「法非適用企業」とは、地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業をいう（詳細はP8参照）。

1 事業規模
(1) 事業数・職員数

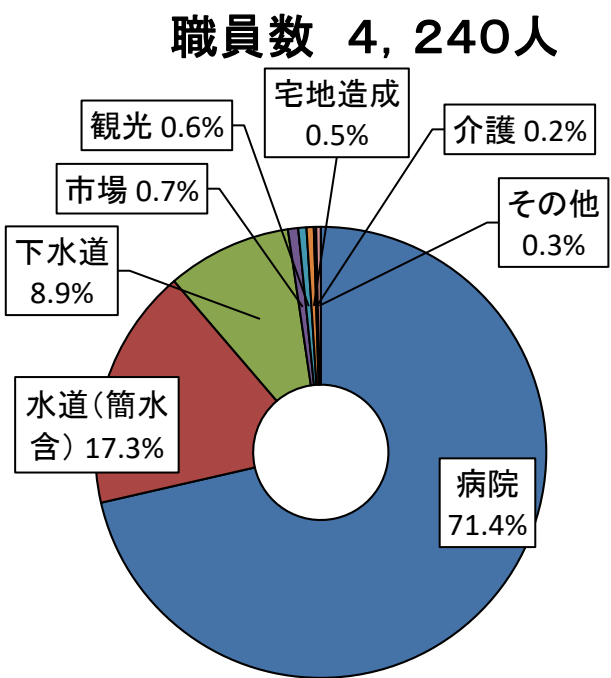
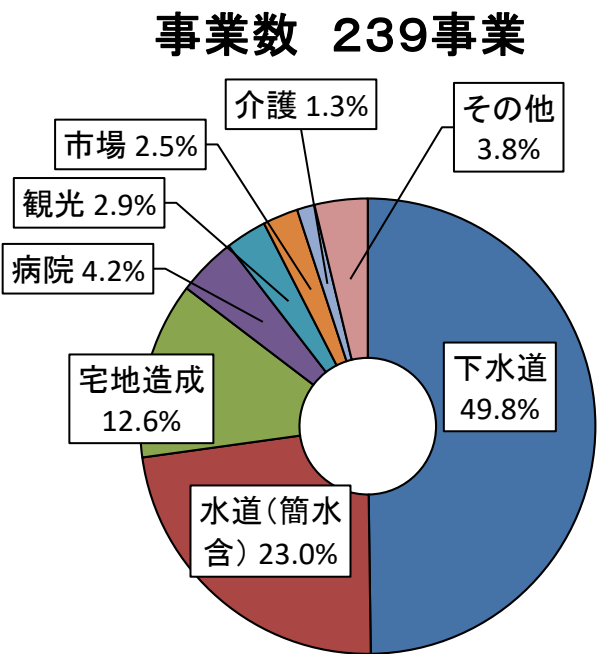
(単位：事業数、人)

		事業数			6年度 構成比 (%)	職員数			6年度 構成比 (%)
		令和5年度	令和6年度	増減		令和5年度	令和6年度	増減	
1	法適用企業	135	186	51	77.8	4,089	4,151	62	97.9
	(1) 水道（簡水含む）	44	54	10	22.6	735	734	△ 1	17.3
	(2) 病院	10	10	0	4.2	2,995	3,028	33	71.4
	(3) 下水道	72	111	39	46.4	346	375	29	8.8
	(4) その他（注1）	9	11	2	4.6	13	14	1	0.3
2	法非適用企業	109	53	△ 56	22.2	136	89	△ 47	2.1
	(1) 簡易水道	14	1	△ 13	0.4	14	0	△ 14	0.0
	(2) 市場	6	6	0	2.5	31	31	0	0.7
	(3) 観光施設	9	7	△ 2	2.9	28	25	△ 3	0.6
	(4) 宅地造成	28	27	△ 1	11.3	21	21	0	0.5
	(5) 介護サービス	3	3	0	1.3	7	7	0	0.2
	(6) 下水道	48	8	△ 40	3.3	34	4	△ 30	0.1
	(7) その他（注2）	1	1	0	0.4	1	1	0	0.0
合 計		244	239	△ 5	100.0	4,225	4,240	15	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成等
2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場

(特徴点)

- ・令和7年3月31日現在、事業数は、全体で239事業で、対前年度5事業の減少となった。主な要因は、法適用移行に伴う増減及び事業廃止等である。
- ・職員数は、全体で4,240人で、対前年度15人の増加となった。主な要因は、病院事業での増加等である。



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

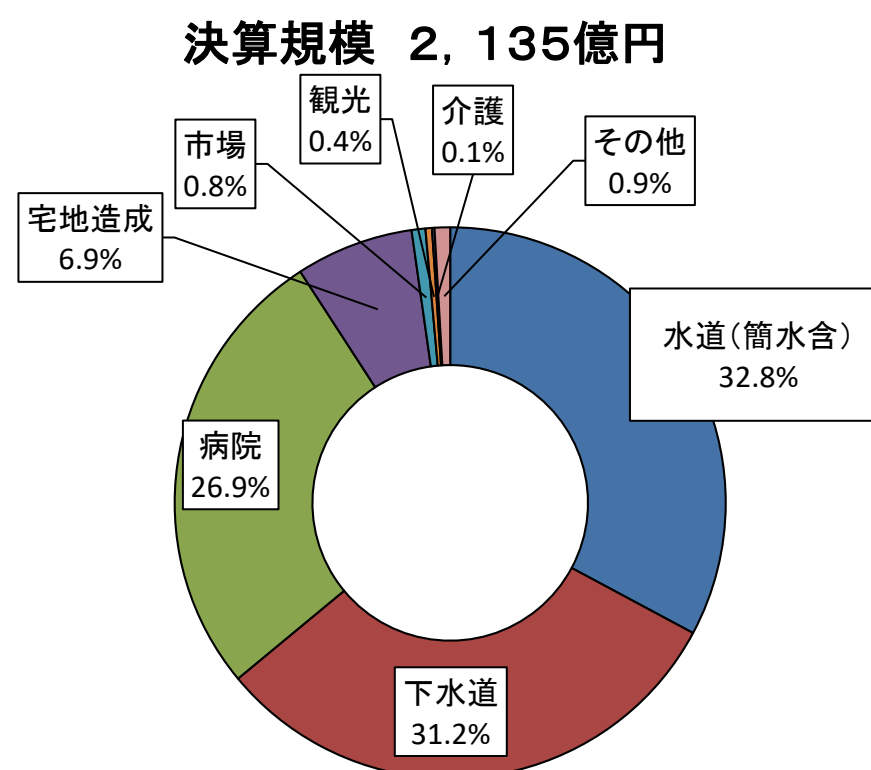
		令和5年度 (A)		令和6年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		増減率 (C) / (A)	
		建設投資額		建設投資額		建設投資額		建設投資額	
1	法適用企業	189,358	56,939	195,265	50,483	5,907	△ 6,456	3.1	△ 11.3
	(1) 水道 (簡水含む)	63,053	24,010	70,076	28,461	7,022	4,451	11.1	18.5
	(2) 病院	54,090	5,514	57,331	3,810	3,242	△ 1,704	6.0	△ 30.9
	(3) 下水道	69,046	25,822	65,257	17,531	△ 3,789	△ 8,291	△ 5.5	△ 32.1
	(4) その他 (注1)	3,169	1,593	2,602	682	△ 568	△ 912	△ 17.9	△ 57.2
2	法非適用企業	20,543	9,765	18,243	10,507	△ 2,300	742	△ 11.2	7.6
	(1) 簡易水道	1,477	333	15	9	△ 1,462	△ 324	△ 99.0	△ 97.4
	(2) 市場	2,050	180	1,720	33	△ 329	△ 147	△ 16.1	△ 81.9
	(3) 観光施設	1,090	399	814	174	△ 276	△ 225	△ 25.3	△ 56.4
	(4) 宅地造成	9,190	6,790	13,926	9,600	4,736	2,810	51.5	41.4
	(5) 介護サービス	313	8	309	1	△ 4	△ 7	△ 1.3	△ 83.6
	(6) 下水道	6,255	2,055	1,280	691	△ 4,975	△ 1,365	△ 79.5	△ 66.4
	(7) その他 (注2)	168	0	178	0	10	0	5.8	-
合 計		209,901	66,704	213,508	60,989	3,608	△ 5,715	1.7	△ 8.6

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成等

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場

(特徴点)

- ・ 決算規模は、全体で2,135.1億円で、対前年度36.1億円、1.7%の増加となった。
- ・ 事業別に見ると、法適用企業では、(1)水道事業で70.2億円増加、(2)病院事業で32.4億円増加、(3)下水道事業で37.9億円減少しており、全体で59.1億円の増加となった。法非適用企業では、(1)簡易水道事業で14.6億円減少、(6)下水道事業で49.8億円減少、(4)宅地造成事業で47.4億円増加しており、全体で23.0億円の減少となった。
- ・ 建設投資額は、全体で609.9億円で、対前年度57.2億円、8.6%の減少となった。



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)									
	令和5年度 (A)			令和6年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(100)	(108)	(208)	(129)	(53)	(182)	(29)	(△ 55)	(△ 26)
	10,558	2,892	13,450	7,928	1,156	9,084	△ 2,630	△ 1,736	△ 4,367
赤字	(35)	(1)	(36)	(57)	(0)	(57)	(22)	(△ 1)	(21)
	1,804	33	1,837	5,124	0	5,124	3,319	△ 33	3,286
収支	(135)	(109)	(244)	(186)	(53)	(239)	(51)	(△ 56)	(△ 5)
	8,754	2,860	11,613	2,804	1,156	3,960	△ 5,949	△ 1,704	△ 7,653

- (注) 1. 上段 () は事業数
2. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(特徴点)
・総収支は、全体で39.6億円の黒字で、対前年度76.5億円の減少となったが、10年連続の黒字となった。法適用企業の純損益は、28.0億円の黒字で、対前年度59.5億円の減少となった。法非適用企業の実質収支は、11.6億円の黒字で、対前年度17.0億円の減少となった。
・黒字事業は、全体で182事業で、事業数全体の76.1%を占めており、法適用企業で29事業増加、法非適用企業で55事業減少した。
・赤字事業は、全体で57事業で、法適用企業で22事業増加し、法非適用企業で1事業減少した。

3 事業別の経営状況

※経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体（法適用企業）及び実質収支が赤字の団体（法非適用企業）については、P6のとおり。

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況 (単位：百万円、%)						
		純損益			累積欠損金	不良債務
		純利益		純損失		
水道 (簡水舎)	令和5年度 (A)	5,563	(36)	(8)	(8)	(0)
			6,155	592	2,784	0
	令和6年度 (B)	3,438	(37)	(17)	(17)	(0)
			4,482	1,044	3,370	0
	対前年比	B-A=C	△ 2,125	△ 1,673	453	586
病院		C/A	△ 38.2	△ 27.2	76.5	21.0
						-
	令和5年度 (A)	△ 161	(3)	(7)	(6)	(0)
			874	1,035	7,690	0
	令和6年度 (B)	△ 3,374	(2)	(8)	(7)	(1)
下水道			0	3,374	10,075	154
	対前年比	B-A=C	△ 3,214	△ 874	2,340	2,385
		C/A	1,998.3	皆減	226.1	31.0
						皆増
	令和5年度 (A)	3,076	(55)	(17)	(17)	(2)
その他 (注2)			3,239	163	1,533	74
	令和6年度 (B)	2,776	(83)	(28)	(33)	(5)
			3,123	347	1,861	186
	対前年比	B-A=C	△ 300	△ 116	184	328
		C/A	△ 9.7	△ 3.6	113.0	21.4
合計						151.3
	令和5年度 (A)	275	(6)	(3)	(1)	(0)
			290	15	13	0
	令和6年度 (B)	△ 35	(7)	(4)	(4)	(0)
			323	358	348	0
合計	対前年比	B-A=C	△ 311	32	343	335
		C/A	△ 112.8	11.2	2,318.0	2,495.7
						-
	令和5年度 (A)	8,754	(100)	(35)	(32)	(2)
			10,558	1,804	12,021	74
合計	令和6年度 (B)	2,804	(129)	(57)	(61)	(6)
			7,928	5,124	15,655	340
	対前年比	B-A=C	△ 5,949	△ 2,630	3,319	3,634
		C/A	△ 68.0	△ 24.9	184.0	30.2
						359.2

- (注) 1. 上段 () は事業数
2. その他は、工業用水道、宅地造成等
3. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)
・水道事業の純損益は、34.4億円の黒字で、対前年度で、純利益が16.7億円減少、純損失が4.5億円増加し、全体で21.3億円の減少となった。また、累積欠損金は、33.7億円で、対前年度5.9億円の増加となった。
・病院事業の純損益は、33.7億円の赤字で、対前年度で、純利益が8.7億円減少、純損失が23.4億円増加し、全体で32.1億円の減少となった。また、累積欠損金は、100.8億円で、対前年度23.9億円の増加となった。なお、不良債務を有している団体が1団体発生している。
・下水道事業の純損益は、27.8億円の黒字で、対前年度で、純利益が1.2億円減少、純損失が1.8億円増加し、全体で3.0億円の減少となった。また、累積欠損金は、18.6億円で、対前年度3.3億円の増加となった。なお、不良債務を有している団体が5団体発生している。
・その他事業の純損益は、0.4億円の赤字で、対前年度で、純利益が0.3億円増加、純損失が3.4億円増加し、全体で3.1億円の減少となった。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況							(単位：百万円、%)	
	令和5年度			令和6年度			収支差引 (B－A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(13) 231	(1) 33	(14) 198	(1) 3	(0) 0	(1) 3	(△ 13) △ 194	△ 98.3
市場	(6) 50	(0) 0	(6) 50	(6) 45	(0) 0	(6) 45	(0) △ 5	△ 10.4
観光施設	(9) 582	(0) 0	(9) 582	(7) 488	(0) 0	(7) 488	(△ 2) △ 94	△ 16.1
宅地造成	(28) 613	(0) 0	(28) 613	(27) 592	(0) 0	(27) 592	(△ 1) △ 21	△ 3.5
介護サービス	(3) 5	(0) 0	(3) 5	(3) 3	(0) 0	(3) 3	(0) △ 1	△ 29.3
下水道	(48) 1,412	(0) 0	(48) 1,412	(8) 24	(0) 0	(8) 24	(△ 40) △ 1,388	△ 98.3
その他(注3)	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0	—
合計	(108) 2,892	(1) 33	(109) 2,860	(53) 1,156	(0) 0	(53) 1,156	(△ 56) △ 1,704	△ 59.6

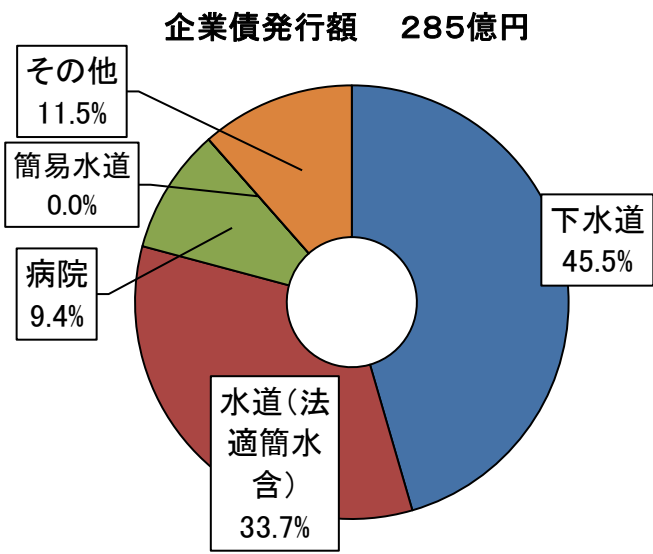
- (注) 1. 上段()は事業数
2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
3. その他は、駐車場

(特徴点)
・実質収支は、全体で11.6億円の黒字で、対前年度17.0億円の減少となったが、26年連続の黒字となった。

4 企業債の状況

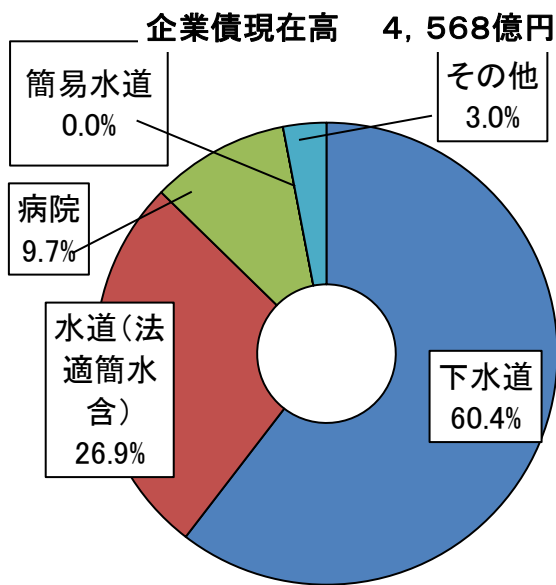
(1) 企業債発行額 (単位：百万円、%)				
	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
合計	32,682	28,542	△ 4,140	△ 12.7
下水道	17,166	12,985	△ 4,182	△ 24.4
水道(法適簡水含)	7,026	9,609	2,583	36.8
病院	4,453	2,669	△ 1,785	△ 40.1
簡易水道	182	3	△ 179	△ 98.1
その他(注)	3,854	3,276	△ 578	△ 15.0

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、観光施設、市場、駐車場、介護サービス等



(2) 企業債現在高 (単位：百万円、%)				
	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
合計	468,130	456,829	△ 11,301	△ 2.4
下水道	289,179	276,055	△ 13,124	△ 4.5
水道(法適簡水含)	121,973	122,808	835	0.7
病院	44,817	44,171	△ 647	△ 1.4
簡易水道	78	5	△ 73	△ 93.9
その他(注)	12,083	13,791	1,708	14.1

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、観光施設、市場、駐車場、介護サービス等



(特徴点)
・企業債発行額は、全体で285.4億円で、対前年度41.4億円、12.7%の減少となった。
・企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向にあり、全体で4,568.3億円で、対前年度113.0億円、2.4%の減少となった。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額
1 法適用企業	24,108	19,513	26,314	21,034	10,625	5,109	12,484	5,057	34,733	24,621	38,797	26,092
(1)水道（簡水含む）	2,356	837	2,408	860	2,641	1,691	2,280	1,499	4,997	2,528	4,689	2,360
(2)病院	4,705	4,603	5,140	4,997	1,695	1,597	2,359	1,907	6,400	6,199	7,498	6,904
(3)下水道	16,765	14,049	18,432	15,103	6,222	1,807	7,808	1,651	22,988	15,856	26,240	16,753
(4)その他（注1）	282	25	334	75	67	13	37	0	349	38	371	75
2 法非適用企業	4,915	2,153	2,952	230	6,973	1,228	3,377	342	11,887	3,380	6,330	571
(1)簡易水道	203	148	0	0	438	232	0	0	641	381	0	0
(2)市場	334	223	459	222	389	389	276	276	723	612	736	498
(3)観光施設	72	29	64	0	20	20	62	0	92	50	126	0
(4)宅地造成	2,078	0	1,934	4	4,906	0	2,541	0	6,983	0	4,475	4
(5)介護サービス	50	0	42	0	9	0	11	0	59	0	54	0
(6)下水道	2,179	1,752	453	5	1,211	586	486	65	3,390	2,338	939	70
(7)その他（注2）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	29,023	21,665	29,266	21,264	17,598	6,336	15,861	5,399	46,621	28,002	45,127	26,663

（注）1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成等
2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場

（特徴点）
・ 他会計繰入金は、全体で451.3億円（収益的収支292.7億円・資本的収支158.6億円）で、対前年度14.9億円の減少となった。
・ 事業別では、下水道事業（法適用企業・法非適用企業）が最も多く、次いで病院事業、水道事業（簡易水道事業を含む）となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により、経営環境は厳しさを増している。 事業数は対前年度で5事業減少し239事業であったが、一部事業において法非適用企業からの移行が進み、法適用企業が増加した。決算規模は対前年度で36.1億円増、率にして1.7%増の2,135.1億円となった。 公営企業全体としての収支は39.6億円と10年連続黒字となったが、多くの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、依然として経営は厳しい状況にある。 このような状況下、地方公営企業においては、公営企業会計の適用など経営の「見える化」や経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

《別紙》令和6年度において、法適用企業については経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位:千円)

事 業	団 体 名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額
水道(簡水含む)	喜多方市	0	30,514	30,514	0	30,482	30,482	0	30,482	30,482	0	0	0
	伊達市	0	0	0	0	185,131	185,131	0	115,344	115,344	0	0	0
	国見町	6,531	21,831	15,300	6,530	21,837	15,307	0	21,583	21,583	0	0	0
	川俣町	0	9,107	9,107	0	9,107	9,107	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	176,326	186,805	10,479	172,305	441,296	268,991	129,454	530,747	401,293	0	0	0
	只見町	0	13,282	13,282	0	13,763	13,763	0	13,763	13,763	0	0	0
	南会津町	0	9,667	9,667	0	9,938	9,938	0	0	0	0	0	0
	北塩原村	0	28,397	28,397	0	31,434	31,434	0	31,434	31,434	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	1,391	1,391	0	1,391	1,391	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0	15,807	15,807	0	0	0
	金山町	0	7,141	7,141	0	5,091	5,091	0	0	0	0	0	0
	昭和村	5,279	0	△ 5,279	5,621	1,826	△ 3,795	5,621	39,022	33,401	0	0	0
	西郷村	0	50,420	50,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中島村	12,863	0	△ 12,863	13,371	0	△ 13,371	13,371	197	△ 13,174	0	0	0
	鮫川村	0	15,023	15,023	0	16,198	16,198	0	16,198	16,198	0	0	0
	平田村	59,559	32,699	△ 26,860	60,157	41,769	△ 18,388	60,157	101,926	41,769	0	0	0
	浅川町	23,898	19,653	△ 4,245	24,118	19,653	△ 4,465	167,531	187,184	19,653	0	0	0
	古殿町	0	1,680	1,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	葛尾村	0	153	153	0	815	815	0	815	815	0	0	0
	飯舘村	0	2,289	2,289	0	4,573	4,573	0	23,939	23,939	0	0	0
	福島地方水道用水供給企業団	0	0	0	0	0	0	1,054,972	821,746	△ 233,226	0	0	0
	双葉地方水道企業団	167,200	210,014	42,814	167,291	209,983	42,692	1,206,479	1,416,462	209,983	0	0	0
	小 計	451,656	638,675	187,019	449,393	1,044,287	594,894	2,637,585	3,368,040	730,455	0	0	0
工業用水道	南相馬市	2,807	16,928	14,121	506	16,928	16,422	506	17,434	16,928	0	0	0
	小 計	2,807	16,928	14,121	506	16,928	16,422	506	17,434	16,928	0	0	0
病 院	いわき市 (いわき市医療センター)	0	486,515	486,515	0	458,314	458,314	1,526,820	1,985,134	458,314	0	0	0
	南相馬市(南相馬市立病院)	271,125	876,475	605,350	188,217	877,810	689,593	0	275,927	275,927	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	122	3,517	3,395	122	3,517	3,395	307,975	311,492	3,517	0	0	0
	三春町(三春病院)	63,497	40,694	△ 22,803	63,497	40,694	△ 22,803	966,323	1,007,017	40,694	0	0	0
	公立藤田病院組合	175,768	848,197	672,429	175,768	848,197	672,429	1,068,917	1,917,114	848,197	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	814,981	449,140	△ 365,841	325,124	387,611	62,487	0	0	0	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	15,480	172,207	156,727	15,480	172,207	156,727	1,099,839	1,272,046	172,207	0	0	0
	相馬方部衛生組合	248,918	690,579	441,661	266,574	586,048	319,474	2,720,612	3,306,660	586,048	0	153,840	153,840
	小 計	1,589,891	3,567,324	1,977,433	1,034,782	3,374,398	2,339,616	7,690,486	10,075,390	2,384,904	0	153,840	153,840
宅地造成	二本松市	0	0	0	0	303,169	303,169	0	293,315	293,315	0	0	0
	泉崎村	12,920	34,841	21,921	12,920	34,841	21,921	12,920	34,841	21,921	0	0	0
	小 計	12,920	34,841	21,921	12,920	338,010	325,090	12,920	328,156	315,236	0	0	0
下水道	郡山市(公共)	9,897	34,695	24,798	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市(公共)	49,297	44,368	△ 4,929	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南会津町(公共)	2,097	26,856	24,759	91	25,151	25,060	3,350	28,501	25,151	0	0	0
	猪苗代町(公共)	0	0	0	0	0	0	30,093	26,037	△ 4,056	0	0	0
	矢吹町(公共)	0	25,696	25,696	0	22,555	22,555	0	21,358	21,358	0	0	0
	棚倉町(公共)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,593	34,593
	三春町(公共)	17,302	4,005	△ 13,297	15,636	4,096	△ 11,540	506,439	510,536	4,097	0	0	0
	福島市(特環)	2,450	965	△ 1,485	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市(特環)	1	10,650	10,649	1	10,650	10,649	3	10,653	10,650	36,905	48,766	11,861
	南相馬市(特環)	4,804	2,169	△ 2,635	3,500	1,888	△ 1,612	215,070	216,958	1,888	0	0	0
	南会津町(特環)	5,116	7,488	2,372	5,116	6,516	1,400	0	0	0	0	0	0
	磐梯町(特環)	0	33,714	33,714	0	34,221	34,221	0	34,221	34,221	0	0	0
	猪苗代町(特環)	18,219	21,529	3,310	18,016	21,488	3,472	53,684	75,172	21,488	0	0	0
	昭和村(特環)	0	0	0	0	0	0	22,270	20,798	△ 1,472	0	0	0
	浅川町(特環)	0	30,937	30,937	0	32,121	32,121	0	52,211	52,211	0	0	0
	福島市(農集)	199	15	△ 184	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわき市(農集)	1,340	0	△ 1,340	1,340	0	△ 1,340	42,114	39,464	△ 2,650	0	0	0
	須賀川市(農集)	0	25,817	25,817	0	25,817	25,817	0	0	0	37,075	78,553	41,478
	南相馬市(農集)	0	0	0	0	0	0	23,521	10,768	△ 12,753	0	0	0
	伊達市(農集)	0	2,633	2,633	0	3,216	3,216	0	3,216	3,216	0	0	0
	只見町(農集)	0	2,740	2,740	0	3,105	3,105	0	3,105	3,105	0	0	0
	南会津町(農集)	79,103	78,017	△ 1,086	79,097	78,017	△ 1,080	89,726	167,743	78,017	0	0	0
	磐梯町(農集)	0	6,198	6,198	0	6,290	6,290	0	6,290	6,290	0	0	0
	猪苗代町(農集)	13,944	12,464	△ 1,480	13,933	12,442	△ 1,491	15,696	28,138	12,442	0	0	0
	会津坂下町(農集)	0	2,179	2,179	0	3,079	3,079	0	3,079	3,079	0	2,891	2,891

事 業	団 体 名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額	令和5年度	令和6年度	増減額
下水道	三島町(農集)	0	0	0	0	0	0	0	11,598	11,598	0	0	0
	棚倉町(農集)	0	9,695	9,695	0	10,691	10,691	0	10,691	10,691	0	21,092	21,092
	矢祭町(農集)	0	10,315	10,315	0	10,379	10,379	0	10,379	10,379	0	0	0
	鮫川村(農集)	0	6,561	6,561	0	6,644	6,644	0	6,644	6,644	0	0	0
	平田村(農集)	0	19,563	19,563	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浅川町(農集)	0	885	885	0	827	827	0	2,726	2,726	0	0	0
	古殿町(農集)	0	3,179	3,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町(農集)	12,024	11,962	△ 62	12,074	12,050	△ 24	434,689	446,740	12,051	0	0	0
	飯館村(農集)	0	0	0	0	0	0	0	1,584	1,584	0	0	0
	南会津町(林集)	1,532	1,538	6	1,532	1,538	6	1,612	3,150	1,538	0	0	0
	磐梯町(林集)	0	3,040	3,040	0	3,070	3,070	0	3,070	3,070	0	0	0
	柳津町(林集)	0	0	0	0	0	0	0	5,159	5,159	0	0	0
	古殿町(林集)	0	370	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南会津町(簡排)	1,123	1,096	△ 27	1,123	1,096	△ 27	2,497	3,593	1,096	0	0	0
	北塩原村(簡排)	0	387	387	0	387	387	0	387	387	0	0	0
	柳津町(簡排)	0	0	0	0	0	0	0	5,338	5,338	0	0	0
	昭和村(特排)	0	281	281	0	0	0	742	0	△ 742	0	0	0
	会津美里町(特排)	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	三春町(特排)	6,735	7,237	502	6,735	7,237	502	36,701	43,937	7,236	0	0	0
	三春町(個排)	2,385	2,439	54	2,385	2,439	54	45,295	47,734	2,439	0	0	0
	小 計	227,568	451,685	224,117	160,579	347,012	186,433	1,523,502	1,860,978	337,476	73,980	185,895	111,915
その他	いわき市(地域污水处理)	0	2,906	2,906	0	2,906	2,906	0	2,906	2,906	0	0	0
	小 計	0	2,906	2,906	0	2,906	2,906	0	2,906	2,906	0	0	0
合 計		2,284,842	4,712,359	2,427,517	1,658,180	5,123,541	3,465,361	11,864,999	15,652,904	3,787,905	73,980	339,735	265,755

地方公営企業関係用語説明

法適用企業		地方公営企業法の適用を受ける企業 ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 経理は、企業会計(複式簿記)
法非適用企業		地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業 ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 経理は、官公庁会計(単式簿記)
決算規模(支出)		当該年度の現金ベースでの支出額を表す。 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
他会計繰入金 (他会計から見れば「繰出金」)		その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費(経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省から通知。当該通知に記載以外の繰出金：「基準外繰出金」)
法適用関係	収益的収入・支出	その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。 収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」 収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」
	資本的収入・支出	効果が次期以降に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。 資本的支出：建設改良費、企業償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの 資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの
	総収支・純損益 (純利益・純損失)	総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)
	経常収支・経常損益 (経常利益・経常損失)	経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)
	累積欠損金	営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てん出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。
	不良債務	＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0 流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。
法非適用関係	収益的収支 資本的収支	法非適用企業について、想定企業会計により収益的収支と資本的収支に区分したもの。
	実質収支	＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金
	繰上充用金	地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額